

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890900083		
法人名	営利法人 有限会社 PPKちようしんき		
事業所名	ほほえみの郷 シェア甲子園		
所在地	西宮市甲子園浜田町4-9		
自己評価作成日	平成22年7月31日	評価結果市町村受理日	平成22年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成22年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境のもとで、入居者の生活史、生活様式をスタッフが十分に理解することを念頭におきながら、日々、個別ケアに取り組んでいます。入居者が自分らしさを十分に発揮でき「介護されている」と思われるのではなく「自分の力で生きている(自立)」と思える場面の一つでも多く作る「(介護が)隠れたケア」を目指しています。また、入居者の意思や尊厳を大切に考え、夜間以外は玄関を開放することで自由な暮らしを支援すると共に近隣の方々やご家族が気軽に訪問できるようにしています。日常的に医療と密に連携を図り入居者の体調変化に速やかに対応していることも大きな特徴と言えます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者ひとり一人を十分に知り、家庭的な雰囲気の中自立した生活が送れるように個別の支援に取り組んでいる。経営者が医師であり定期的な往診で健康管理を行う他、普段より医療機関とは十分に連絡を取り合い利用者の体調の変化にも速やかな対応を行っている。定期的に行われる運営推進会議では、ホームの透明性を徹底するため良いことも悪いこともすべて報告し参加メンバーと共に話し合いを行ない意見・情報交換している。出された意見をサービスの質向上に生かしている。近隣の方との交流も深まり、周囲の菜園の水遣りの機会に会話が弾み野菜を持って帰っていただいたり、掃除の時に感謝の言葉をいただいている。地域の方や民生委員が認知症についての相談に立ち寄られ情報提供したり、多機能ホールを地域で活用できるように申し出るなど地域貢献できるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の生活史を学び理解するよう努める、尊厳ある“生”を心より支持しその実現に努める、地域の一員としての役割を果たせるよう努める、医療と介護が連携し自立を支援する等の理念を掲げ、行動、言動に関する説明を事業所内に掲示し実践につなげている。	開設当初から地域密着型サービスとしての理念を掲げ、理解しやすい具体的な文章で表現している。常に職員の目に触れ意識付けできるようにホーム内に掲示している。ミーティングなど話し合いの際理念に立ち戻ったり、理念に基づくケアや接遇の徹底を日常的に指導するなど、理念の職員間での共有と実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の周囲に花や野菜を植え、掃除をし、地域の催しに積極的に参加することで日常的に交流を深め、近隣の方々がいつでも訪ねやすい場所にし理解を得ている。	もちつき大会・夏祭りなどの地域行事に参加したり、神社の掃除を利用者と共に行なうなどの地域活動も行なっている。近隣の方との交流も深まり、周囲の菜園の水遣りの機会に会話が弾み野菜を持って帰っていただいたり、掃除の時に感謝の言葉をいただいている。地域の方や民生委員が認知症についての相談に立ち寄られ情報提供したり、多機能ホールを地域で活用できるように申し出るなど地域貢献できるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームや認知症について知りたいと来訪される地域の方々に事業所内の見学、説明など行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度実施している。民生委員氏の橋渡しにより地域での催しへの参加、グループホーム相互の情報提供、交流などサービスの向上に活かしている。	家族・民生委員・市職員・知見者が参加し、2ヶ月に1回開催している。活動状況・利用者状況・職員・施設の状況・ホームでの活動などの報告の後、時期に応じた議題に沿って話し合いを行ない意見・情報交換している。ホームの透明性を徹底するため、良いことも悪いこともすべて報告することを方針としている。現在、運営推進会議で意見をいただき、地域貢献のためのデイの実施をリサーチ・検討している。	
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員が参加されており意見交換を行っている。また担当課主催の会議へも積極的に参加し、折あるごとに事業所の取組みを伝えながら協力関係を築くようにしている。	市職員の運営推進会議への出席により、ホームの現状の理解、意見・情報交換を行っている。会議・グループホーム連絡会には必ず出席し情報収集を行い、質問がある場合は窓口に出向いて直接指導を仰いでいる。窓口となる担当者との関係を大切に、課題解決に協働して取り組んでいる。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行っている。夜間以外は玄関を施錠しないケアに取り組んでいる。	法人経営者・管理者ともに身体拘束防止に力を入れ職員への周知徹底に努めている。認知症介護研究・研修センターが作成した教材で内部研修を行い、職員の認識と理解を深めている。申し送りノートやミーティングなどで情報を共有しながら、色々な方法を試行錯誤し、身体拘束せず安全を確保できるケアを模索し身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。会施錠については、利用者の離設の事例もあるが、夜間以外は玄関を施錠しないことを方針とし、契約時に説明しご家族の同意を得ている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行っている。事故調査委員会を立ち上げ注意を払い、防止に努めている。	法人経営者・管理者ともに虐待防止に力を入れ職員への周知徹底に努めている。認知症介護研究・研修センターが作成した教材で内部研修を行い、日常のケアの中で気づいたことはミーティングで話し合いを行っている。事故調査委員会を設置し随時検討を行なうと共に、職員が心身ともに安定した状態で勤務できるようサポートするなど事前防止に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修を行っている。	現在制度を使っている利用者はいないが、受け入れを想定し管理者が外部研修に参加し、その資料を用いて内部研修を行い職員に伝達している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解・納得を図っている。	契約は全て管理者が担当し、十分に時間をかけて説明を行い、疑問を残したり行き違いが生じないように努めている。内容変更時は、書面で説明し書類で同意を得ると共に、家族会でも報告している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望を職員間の申し送り周知し、又、家族会、運営推進会議で議題として取り上げ報告している。	毎月の近況レター・随時の連絡で報告を頻会に行い、年に3回家族会・2ヶ月に1回の運営推進会議でも報告するなど、家族との信頼関係の構築に努め、意見・要望が話しやすい関係の構築に取り組んでいる。家族の来訪時には意見・要望を積極的にうかがい、受けた職員が申し送りノートに記載しスタッフ間の周知を図っている。課題についてはスタッフ会議で意見交換し解決に向けて取り組み家族にフィードバックしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議や日々の申し送り時に意見を述べる場を設け運営に反映させている。	会議やミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映している。職員の定着率が高く意見が出しやすい環境にあり、日常的に管理者がコミュニケーションをとり、意見の吸い上げができる人間関係を構築している。また、職員が直接経営者に要望を伝えられる環境にある。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が運営者に気軽に相談できる環境を作っている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間研修計画のもと行っている。外部研修にも積極的に参加できる環境を作っている。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西宮市グループホーム連絡会に参加し交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームを見学して頂いたり、ご自宅を訪問させて頂き、ご本人(家族の代弁)の要望が叶えられるよう努力している。入居後もご本人の安心確保と信頼関係作りに努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接、相談の段階で個々の困りごとに対応して、グループホーム以外の施設の利用や他のグループホームを見学した上での再検討など提案している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な時に必要な支援を適切に提供できるよう対応している。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で昔話から生活の知恵を授かる。共に過ごせるよう努めている。できるだけ質問形式で自己決定を促している。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的にご家族との相談、連絡を密に行い、ご利用者を共に支える体制を構築している。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者が大切にしてきた馴染みの場所を訪ねたり、ご利用者の生活史を大切にしている。	馴染みの人の来訪がある時には、ゆっくりと面会していただけるようお茶だけではなく食事の提供なども行い、ゆっくり交流できるように配慮している。利用者の加齢や認知症の進行により利用者からの訴えが少なくなる中、利用者の生活史を大切に、また、日々の会話の中から利用者の馴染みの場所を汲み取り、要望を確認し訪ねられるように支援している。利用者が利用開始後に馴染みになった場所への外出も大切にしている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	環境を考えることでご利用者の居場所を作り、ご利用者同士が関わりやすいよう支援している。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所された場合は御見舞に伺い、ご家族の相談があれば支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を観察することによりご利用者の思いや希望を把握しケアプランに盛り込み支援できるよう努めている。	契約時、私の暮らし、好きなこと・嫌いなこと、できること・できないことシートなどに基づいて、家族からできる限り詳しくアセスメントを行い利用開始時に全職員で情報を共有し、利用者の思いや意向の把握に取り組んでいる。入居後も、日々のコミュニケーションの中から把握した思いや意向は、申し送りやミーティングで共有し、ケアプランやケアの実践に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から入居前に生活歴や馴染みの暮らし方など情報提供して頂くことで把握できるよう努めている。入居後にもご利用者、ご家族から折あるごとに伺うよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での変化を丁寧に観察、記録、申し送りを行い、ご利用者の状況を全ての職員が把握できるよう努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施し、サービス担当者会議の際にご利用者、ご家族、必要な関係者と話し合い、ご利用者、ご家族の意見が反映されるような介護計画を作成している。	入居時、家族が記入する「らいふすたいる」というアセスメント書類と、職員が記入する「日常生活支援プラン表」を用いてアセスメントを実施し、担当者会議で話し合いを行い介護計画を作成している。入居直後には「気づきのシート」を作成し、食事・排泄・洗濯・整容・入浴など細かに項目を挙げ、各項目についての職員のケアの中での気づきを記載し介護計画作成に反映している。担当者会議は、初期計画作成の際も見直しの際にも、本人・家族・居室担当者・計画作成担当者が参加して行なっている。居室担当が毎月モニタリングを実施し、実施状況と見直しの必要性について計画作成担当者で検討し、必要があれば随時見直しを行っている。安定している利用者については3～6ヶ月ごとに定期的な見直しを行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなど記録し申し送り、職員間で情報の共有に努めている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望による特別な外出に対応したり、ご家族が対応できない通院介助など柔軟に対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しに参加したり、様々なボランティアの受け入れを行っている。又、地域に貢献できることについて民生委員氏と検討を行っている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族の希望に合わせて受診して頂いている。適切な医療が受診できるよう支援している。	2週間に1回往診があり健康管理を行っている他、必要な専門科の受診が必要であれば受診していただけるように支援している。抗精神薬を使用しない方針で取り組んでおり、必要最低限の服用に努めている。馴染みの医療機関への受診も大切に考えており受診支援している。通院は原則、家族に同行を依頼しているが、家族の状況や都合により職員が対応することもある。家族の来訪も頻回にあるため家族が受診同行しても利用者の状況を把握してもらっているが、居室担当者より利用者の状況は必ず伝えられるようにしている。歯科は必要に応じて往診を受けている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、病院関係者に速やかに介護情報の提供を行っている。ご家族とも随時、連絡をとり早期退院に向けて支援している。普段から医療機関との良好な関係作りに努めている。	入院時には入院情報提供書を作成し、医療機関に情報提供している。入院中は、職員が自主的に面会に出かけ馴染みの関係継続ができるようにしている。管理者は、必要に応じて面会に行き、医療機関や家族と連絡を取り利用者の状況を確認、早期退院に向けての支援を行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医に状況を報告しご家族と話し合い、出来る限り良好に支援できるよう職員間で方針を議論している。	契約時より重度化や終末期の対応についても説明を行っている。利用者の状況の変化により必要に応じて利用者・家族の意向を確認しながら統一した方針でケアを行っていくことができるように書面で家族に説明し同意を得て対応している。日常的に医療的な処置が必要になれば事業所での対応は困難であることを契約時に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応のマニュアルを作成し研修を実施している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し研修を行っている。又、地域の消防署の指導のもと、防災訓練を年2回実施している。	マニュアルを作成し避難誘導訓練を年2回利用者参加で実施している。避難誘導訓練は、昼夜想定で実施している。非常災害時の研修も行っている。避難誘導訓練時に近隣の方の参加の呼びかけも考えていたが、参加には至っていない。水や食料などの備蓄の準備もしている。	運営推進会議で非常災害時の地域との協力体制について検討されることが望ましい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを作成し研修を行っている。個人の価値観、習慣、思考など最重要ケアの視点とした言葉かけや対応を行っている。	年間計画にプライバシーの保護の取り組みに関する研修を予定し毎年実施している。入職時にもプライバシーについて研修を実施している。法人全体でプライバシーや人権については、積極的に研修を行い周知徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全てにおいて個人の意見を尊重し、個々の意向を確かめご希望に沿って支援するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が自宅で生活していたように、一人ひとりのペースを大切に希望が実現できるよう最大限努力、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望のある場合はご利用者の望む美容院へ行って頂き、それ以外は訪問美容を利用されている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は宅配メニューを利用しているが希望のある場合は希望の料理を作る。年に数回、お寿司の日や外食の機会を設けている。準備や配膳、片付けなど、それぞれ出来ることを出来るペースで職員と共に行っている。	宅配メニューで食材の提供を受け職員と共に利用者の希望や状況により調理を利用者と共にしている。利用者の状況や希望・好みを考え提供された食材で献立を変更することもある。月1回は、宅配業者と話し合いを持ち利用者の希望や好みを伝えメニューの変更を行ってもらうこともある。季節や節句を取り入れたメニューを考え買い物から調理を行う機会もある。年に数回は外食の機会もある。後片付けも利用者の希望や体調により実施している。利用者と職員は同じテーブルを囲み、穏やかな雰囲気の中食事をしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の摂取量を把握し、その方の咀嚼や嚥下力に合わせた形状で食事の支援を行っている。水分量に関するチェック、供給も随時行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要な方には口腔ケアのお声かけや、介助を行っている。その方の状態に合わせた方法で口腔ケアを行っている。歯科の先生が積極的に協力や指導を下さっている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の状況に合わせ、時間も検討してお手伝いさせて頂いている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し利用者個々に合わせた誘導や声かけ・介助を支援している。利用者の尊厳を大切にしながら羞恥心や不安への配慮を行い利用者一人ひとりに合わせた支援を検討し対応している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人に合わせた薬を選び、水分の摂取、運動や散歩のお声かけを行っている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望やタイミングを逃さず、気持ち良く入浴して頂けるよう24時間入浴できるよう対応している。	24時間いつでも入浴できるようにしている。入浴拒否のある方もできる限り気持ちよく入浴してもらえるように声かけや誘導の時間や人を変え入浴してもらっている。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく安眠できるように、就寝前の状態や気分に合わせて就寝して頂く。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用など理解し、保管、服薬を支援している。症状の変化についての観察を行い主治医と密に連携を図り調整するなど安全に服薬出来るよう支援している。薬の担当者を配置している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、調理、食器洗い、花の水やり、手芸など一緒に行っている。歌を歌ったり、ゲームをしたり、外出などの個別レクリエーションも心がけている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのご希望に応じて買い物、ドライブ、散歩など自由に出かけられるよう支援している。	散歩は、神社や周辺を希望により自由に出かけられるように支援している。歩行が困難な方には、車椅子で散歩に出かけたり、車でドライブに出かけたりしている。近くのコンビニまで買い物に出かけたり、事業所周辺の水遣り、庭の野菜の収穫など屋外でストレス発散や気分転換の機会を多く持てるようにしている。花火大会や花見、森林植物園、花鳥園への外出など季節に応じた外出の機会もあり楽しみの一つとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能で、希望のある方にはご自身で管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話を自由に使えるよう支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や掲示物を飾り、家庭的で居心地良く過ごせる雰囲気になるよう工夫している。	家具や椅子・テーブルを利用者の心身の状況に合わせて設置し利用者が気持ちよく過ごせるように工夫している。観葉植物や金魚・花や掲示物を飾り季節を感じる。共有空間で利用者一人ひとりがその時々居心地のよい空間づくりを日々検討し工夫と配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、ご利用者が好きな場所で寛いで過ごせるよう工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や思い出の品を居室に持ち込み生活して頂いている。	家族の協力を得て使い慣れた筆筒や小物、写真、仏壇などの持ち込みあり自宅との違いによる不安やダメージが最小限となるように配慮されている。ゆったりとしたスペースの部屋は、掃除・整理ができており、衛生的で居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居住区域では障害が少なくなるよう配慮したり、手摺を設置するなど行い、段差のある所は個別にサポートしている。		